

# 農業委員会だより



横手市

2010.9 No.10



## 安全・安心なキュウリを

横手市雄物川町大塚の佐藤勝見さんのキュウリ畑では収穫作業のピークを迎えています。夜明けとともに始まる収穫作業は7月～10月まで続き、暑い中での作業はまさに体力勝負。鮮やかなグリーンの葉を広げ日々ツルを伸ばしていくキュウリと毎日が真剣勝負です。

キュウリ栽培を始めて3年目、新鮮で安全なキュウリを食卓へ届けるため緑のカーテンの中での作業ははまだまだ続きます。

## 目次

### Contents

- 農地利用集積円滑化事業…………… 2～3
- 農地パトロール実施中…………… 4
- 農地を相続等したときは…………… 4
- 農地の売買・貸借・転用に関するQ & A…………… 5
- 農業者年金・全国農業新聞…………… 6
- 編集後記…………… 6

# 知って得する農地利用集積円滑化事業 ご利用ください!

平成21年12月15日「農地法等の一部を改正する法律」が施行され、新たな農地制度がスタートしました。

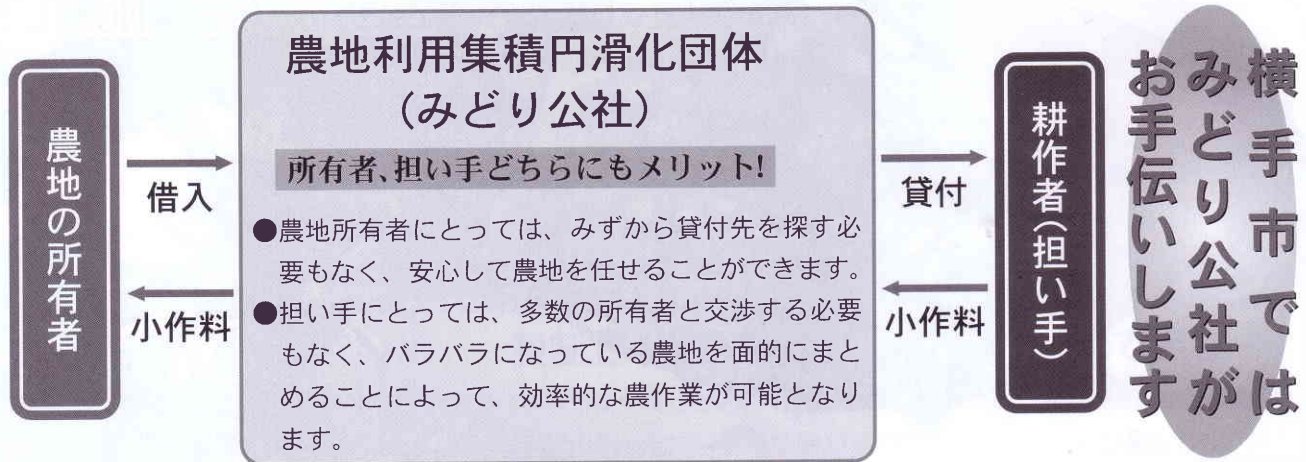
今回の改正では、

- ①農地の減少を食い止める、農地の確保を図ります
- ②農地を貸しやすく、借りやすくします
- ③農地の効率的な利用を図ります

これにより、わが国の食料の安定供給の確保を目指しています。

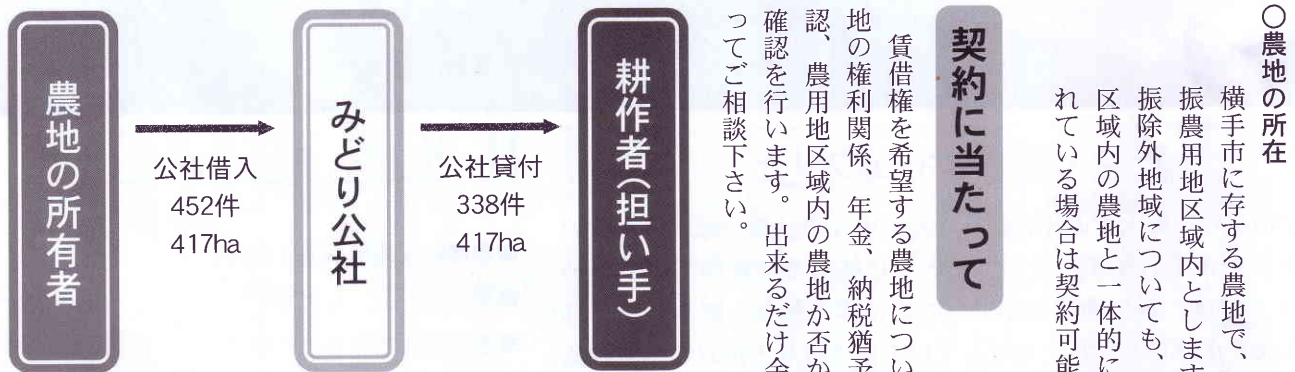
その一環を担う「農地利用集積円滑化事業」とは、市が承認した農地利用集積円滑化団体が、農地所有者と耕作者の間に立ち、協議調整を行い、農地の効率的な利用促進を図ろうとするものです。

横手市では、(財)横手市みどり公社が、農地利用集積円滑化団体として承認されました。



**手続き前にご確認ください!**

- 耕作者(担い手)面積要件  
経営面積が農地の幹せん基準面積以上の農業者又は農業法人に限ります。(幹せん基準面積は地域で異なります)
- 申請地下限面積  
概ね10a以上とします。(概ねとは8割以上をいいます)
- 出し手の要件  
契約者は原則所有者に限ります。(小作地や使用貸借している農地は合意解約が必要です)
- 農業者年金受給者関係  
経営移譲年金を受給している方が貸付ける時は、10年以上の借期間が必要となる場合があります。
- 関係する土地改良区、賦課金の負担区分  
双方の取り決めに従い、精算します。



みどり公社では、平成22年6月末までに約420 haの農地について、借入・貸付を行っています。